

和倉温泉の護岸復旧工事を開始

1. 趣旨

石川県では、令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた和倉温泉周辺護岸の復旧工事に着手します。

本工事は、旅館や行政機関等の関係者が一体となって検討し、第3回和倉温泉護岸復旧会議（令和6年9月26日開催）でとりまとめた護岸復旧方針に基づき、県発注工事として、初めて現地着手するものであり、2月3日（月）に最初の現地作業として、仮設道路に使用する資材の搬入などを行います。

2. 復旧工事の概要

○工事名：和倉海岸 高潮対策工事（護岸工その1）（概略発注対象工事）

受注者：戸田・ナナオ土建特定建設工事共同企業体

工事内容：仮設道路の設置、護岸の復旧など

○工事名：和倉海岸 高潮対策工事（護岸工その2）（概略発注対象工事）

受注者：川田・壁屋特定建設工事共同企業体

工事内容：仮設道路の設置、護岸の復旧など

○工事名：和倉海岸 高潮対策工事（護岸工その3）（概略発注対象工事）

受注者：和田内・田村特定建設工事共同企業体

工事内容：仮設道路の設置、護岸の復旧など

○工事名：和倉海岸 高潮対策工事（護岸工その4）（概略発注対象工事）

受注者：株式会社 千場建設

工事内容：仮設道路の設置、護岸の復旧など

3. 報道関係のみなさまへ

現地にて、工事概要の説明を行いますので、取材を希望される方は、下記のとおり、来場願います。

・日時：2月3日（月）13時30分

・場所：七尾市和倉町 地内（別紙1参照）

4. 問い合わせ先

石川県中能登土木総合事務所 西村（TEL：0767-52-5100）

当日の作業実施箇所



別紙1

取材場所:概要説明
(加賀屋 所有用地)

作業内容
(仮設道路の資材搬入など)

